

【211 定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

記入者名（ ） 電話番号（ - - ）

(29) 事業所の種別	1 一体型 2 連携型														
(30) サービスの提供状況 「9月中」の利用者がいない場合には、「2 なし」を○で囲んでください。	※利用実人員数欄には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1回でも利用した者について計上してください。 ※訪問回数の欄には、支給限度額を超えた訪問回数及び健康保険法等併給による訪問回数も含めて計上してください。 ※訪問回数については、看護職員を伴わずにPT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)の何れかのみで訪問した回数を内数として再計上してください。(但し、PT2人や、PTとOTなど1回に複数で訪問した場合も1回とします。)														
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護保険法 との併給者	9月中の利用者		1 あり 2 なし		9月中の通報件数							件	
					↓ 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 要介護認定申請中										
			利用実人員数(人)												
			訪問介護	利用実人員数(人)											
				定期巡回 訪問回数(回)											
				随時 訪問回数(回)											
			訪問看護	利用実人員数(人)											
				定期巡回 訪問回数(回)											
				随時 訪問回数(回)											
上記の訪問看護利用者のうち月の途中で健康保険法等による給付が行われた者を計上してください。															
健康保険法等 との併給者	利用実人員数				人		訪問回数の合計				回				
	うち新たな疾病等の診断による				人										
うち特別訪問看護指示書による				人											
健康保険法等	健康保険法等でサービスを受けた者を計上して下さい。						その他	介護保険法及び健康保険法等いずれも利用していない者で全額自費によりサービスを受けた者を計上して下さい。							
	利用実人員数				人			利用実人員数				人			
訪問回数の合計				回		訪問回数の合計				回					
うちPT、OT、STのみによる訪問回数				回		うちPT、OT、STのみによる訪問回数				回					
(31) 夜勤職員の実人員数及び夜勤回数	9月中に、事業所が定める夜勤時間に夜勤を行った職員の实人員数、延べ夜勤回数を記入してください。														
	看護職員 実人員数				人		介護職員 実人員数				人				
	延べ夜勤回数				回		延べ夜勤回数				回				
(32) 9月中の利用者	定期的なアセスメント・モニタリングのための訪問回数	医師の指示書がない利用者に対する看護職員の訪問回数(9月の状況についてお答えください。)		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5			
				回		回		回		回		回			
		医師の指示書がある利用者に対する医師の指示書に基づかない看護職員の訪問回数(9月の状況についてお答えください。)		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5			
				回		回		回		回		回			
	死亡によるサービスの終了者	介護保険法		介護保険と健康保険等との併給者		健康保険等のみ利用者									
		ターミナルケア加算		訪問看護ターミナルケア療養費		訪問看護ターミナルケア療養費									
		加算ありの利用者数		加算なしの利用者数		療養費ありの利用者数		療養費なしの利用者数		療養費ありの利用者数		療養費なしの利用者数			
		9月中に死亡した利用者数		人		人		人		人		人			
	在宅で死亡した利用者数		人		人		人		人		人				
	在宅以外で死亡した利用者数		人		人		人		人		人				
(33) 社会福祉法人等による軽減の状況	1 実施している 2 実施していない 9月中の軽減者数 人 (生活保護受給者等は含みません)														
(34) 従事者数 *複数の資格を有している者については、(1)~(7)のうち最も若い番号の資格について記入してください。			常勤専従	常勤兼務	換算数	非常勤	換算数			常勤専従	常勤兼務	換算数	非常勤	換算数	
	1 訪問介護員等							7 オペレーター							
	1 のうち介護福祉士							(1) 7のうち医師							
	2 看護師							(2) 7のうち保健師							
	3 准看護師							(3) 7のうち看護師							
	4 理学療法士							(4) 7のうち准看護師							
	5 作業療法士							(5) 7のうち社会福祉士							
	6 言語聴覚士							(6) 7のうち介護福祉士							
								(7) 7のうち介護支援専門員							
	換算数 = 従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く) 当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間) (1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間としてください。)								8 その他の職員						
(補間1) 認定特定行為業務従事者 (介護職員等であって、喀痰吸引等の業務の登録認定を受けた従事者)						(補間2) 計画作成責任者									

【211定期巡回・随時対応型訪問介護看護】については以上です。他のサービスを提供している場合は、1ページに戻り、該当ページにご記入ください。